

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5769189号  
(P5769189)

(45) 発行日 平成27年8月26日(2015. 8. 26)

(24) 登録日 平成27年7月3日(2015. 7. 3)

(51) Int. Cl. F 1  
A 4 7 K 10/36 (2006. 01) A 4 7 K 10/36 D

請求項の数 2 (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2011-31751 (P2011-31751)	(73) 特許権者	391005813 株式会社神田製作所 東京都葛飾区西新小岩4丁目34番25号
(22) 出願日	平成23年2月17日(2011. 2. 17)	(74) 代理人	100102749 弁理士 澤木 紀一
(65) 公開番号	特開2012-30041 (P2012-30041A)	(74) 代理人	100081787 弁理士 小山 輝晃
(43) 公開日	平成24年2月16日(2012. 2. 16)	(73) 特許権者	505389695 首都高速道路株式会社 東京都千代田区霞が関1-4-1
審査請求日	平成26年1月29日(2014. 1. 29)	(74) 代理人	100102749 弁理士 澤木 紀一
(31) 優先権主張番号	特願2010-155885 (P2010-155885)	(72) 発明者	亀井 芳男 東京都葛飾区西新小岩4丁目34番25号 株式会社神田製作所内
(32) 優先日	平成22年7月8日(2010. 7. 8)		
(33) 優先権主張国	日本国(JP)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 トイレットペーパーホルダー及びカバー

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ロール紙を回転自在に保持するホルダー本体と、該ホルダー本体の上部に回転自在に設けられて前記ロール紙の上方を覆うカバーとからなるトイレットペーパーホルダーにおいて、

前記ホルダー本体は、取付け板と、該取付け板の側縁より前方に突設した側板と、該側板より前記取付け板に平行に突設し前記ロール紙の中心孔に嵌挿して該ロール紙を支持する支持棒とからなり、

前記カバーは、方形板状のカバー本体の前縁において、その両側方部に方形の切欠き部を形成すると共にこれら切欠き部の外方の側方端部に方形の突片を形成し、これら両切欠き部間の前記前縁を切断部に形成し、

前記カバー本体の下面において、前記各切欠き部の両側縁のうちの外方の内側縁の延長線上の個所に、前記支持棒に嵌挿支持したロール紙の側端面に当接可能で該ロール紙の側方への移動を規制する突条体を突設したトイレットペーパーホルダー。

【請求項 2】

ロール紙を回転自在に保持するホルダー本体と、該ホルダー本体の上部に回転自在に設けられて前記ロール紙の上方を覆うカバーとからなるトイレットペーパーホルダーにおいて、前記ホルダー本体は、取付け板と、該取付け板の側縁より前方に突設した側板と、該側板より前記取付け板に平行に突設し前記ロール紙の中心孔に嵌挿して該ロール紙を支持する支持棒とからなり、該支持棒の根部に、前記ロール紙の嵌挿を規制するストッパーを設

け、前記ロール紙を、その他側の端面が前記ストッパーに当接するように前記支持棒に嵌挿し、方形板状のカバー本体の前縁の側方部に方形の切欠きを形成すると共に該前縁の他側方部に方形の突片を形成したカバーを、その側端縁が前記ロール紙の端面の面と一致すると共に前記突片の内側縁が該ロール紙の他端面の面と一致するように前記ホルダー本体に枢支したトイレトペーパーホルダー。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、トイレトペーパーホルダー及びカバーに関し、特にトイレトペーパーの切断を片手で容易に行えるトイレトペーパーホルダー及びカバーに関する。

10

【背景技術】

【0002】

従来のトイレトペーパーホルダーとして、ロール紙を回転自在に保持するホルダー本体と、該ホルダー本体の上部に回転自在に設けられて前記ロール紙の上方を覆うカバーとからなるトイレトペーパーホルダーにおいて、前記カバーの下面側に出入自在にペーパーカッターを設け、該ペーパーカッターは、先端に刃を形成した板状本体と、該本体の後端に設けられて該本体を後退方向に付勢するスプリングと、該本体の上面に設けられて前記カバーに形成した長孔にスライド自在に挿入したつまみとを備えたものが知られている（特許文献1参照。）。

【先行技術文献】

20

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2005-28163号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

この従来のトイレトペーパーホルダーによれば、一方の手によりつまみをつかんでスプリングの付勢に抗して刃を本体の先端より突出させ、他方の手でロール紙をつかんで切断しており、その結果、両手が必要となり、又、片方の手の甲で本体の上面を押さえながら該片方の手でロール紙を持って該本体の先端で切断しようと引っ張ると、部分的には切断されても残る部分は切断されずに略帯状に引っ張りだされてしまい紙を無駄に使用する結果となる問題点があった。

30

【0005】

本発明はこのような問題点を解消し、片手で容易にロール紙の切断が可能となるカバーとトイレトペーパーホルダーを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明はこの目的を達成すべく、ロール紙を回転自在に保持するホルダー本体と、該ホルダー本体の上部に回転自在に設けられて前記ロール紙の上方を覆うカバーとからなるトイレトペーパーホルダーにおいて、前記ホルダー本体は、取付け板と、該取付け板の側縁より前方に突設した側板と、該側板より前記取付け板に平行に突設し前記ロール紙の中心孔に嵌挿して該ロール紙を支持する支持棒とからなり、前記カバーは、方形板状のカバー本体の前縁において、その両側方部に方形の切欠き部を形成すると共にこれら切欠き部の外方の側方端部に方形の突片を形成し、これら両切欠き部間の前記前縁を切断部に形成し、前記カバー本体の下面において、前記各切欠き部の両側縁のうちの外方の内側縁の延長線上の個所に、前記支持棒に嵌挿支持したロール紙の側端面に当接可能で該ロール紙の側方への移動を規制する突条体を突設した。

40

【発明の効果】

【0007】

本発明によれば、手が不自由な人であっても、片手でロール紙の切断が容易にでき、又

50

構造が簡単である効果を有する。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】本発明の実施例1のトイレットペーパーホルダーの斜視図である。

【図2】該トイレットペーパーホルダーの平面図である。

【図3】該トイレットペーパーホルダーの右側面図である。

【図4】該トイレットペーパーホルダーのカバーの正面図である。

【図5】該カバーの背面図である。

【図6】該カバーの平面図である。

【図7】該カバーの底面図である。

【図8】該カバーの右側面図である。

【図9】トイレットペーパーの切り取り状態を示す該トイレットペーパーホルダーの正面図である。

【図10】本発明の実施例2のトイレットペーパーホルダーの斜視図である。

【図11】該トイレットペーパーホルダーのカバーの正面図である。

【図12】該カバーの背面図である。

【図13】該カバーの平面図である。

【図14】該カバーの底面図である。

【図15】該カバーの右側面図である。

【図16】該カバーの左側面図である。

【図17】該カバーの上げた状態の前記トイレットペーパーホルダーの斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0009】

本発明を実施するための形態の実施例を以下に示す。

【実施例1】

【0010】

本発明の実施例1を図1乃至図9により説明する。

【0011】

図1は本実施例1のトイレットペーパーホルダーの斜視図、図2は該トイレットペーパーホルダーの平面図、図3は該トイレットペーパーホルダーの右側面図、図4はトイレットペーパーホルダーのカバーの正面図、図5は該カバーの背面図、図6は該カバーの平面図、図7は該カバーの底面図、図8は該カバーの右側面図、図9はトイレットペーパーの切り取り状態を示す該トイレットペーパーホルダーの正面図である。

【0012】

1はトイレットペーパーホルダーを示し、該トイレットペーパーホルダー1は、ロール紙Aを回転自在に保持するホルダー本体2と、該ホルダー本体2の上部に回転自在に設けられて前記ロール紙Aの上方を覆うカバー3とからなり、該ホルダー本体2は、後面の取付け板4と、該取付け板4の一方の側縁より前方に突出した側板5と、該取付け板4の上縁に突設した幅の狭い帯状の天板6と、前記側板5に突設し前記取付け板4に平行に延びる支持棒7とからなる。

【0013】

前記カバー3は、長方形板状のカバー本体3aでその前方部において斜め下方に湾曲しており、又、前縁において、両側方部に方形の切欠き部3b、3cが形成されていると共に、これら切欠き部3b、3cの外方の側端部に突片3d、3eがそれぞれ形成されている。そして前記切欠き部3b、3cの内方の側縁間の前記前縁を切断縁3fに形成した。

【0014】

又、前記カバー本体3aの下面において、前記切欠き部3b、3cの外方の内側縁の延長線上に、前記ロール紙Aが前記支持棒7に挿通支持されながら側方へ移動するのを規制する突条体3g、3hが突設されている。そして前記カバー3の後端部をホルダー本体2に前記天板6の前縁の前方で回転自在に枢支した。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 1 5 】

次に本実施例のトイレットペーパーホルダー 1 の使用方法及びその効果について説明する。

## 【 0 0 1 6 】

トイレの使用に先だってカバー 3 の先端部を図 3 の B で示す如く上方に持ち上げてロール紙 A を支持棒 7 に挿通支持してから前記カバー 3 の先端部を図 3 の C で示す如く下げる。

## 【 0 0 1 7 】

このとき、ロール紙 A を左右の突条体 3 g、3 h の間に挟まれるように位置する。従って該ロール紙 A は所定の位置を保つことができる。

## 【 0 0 1 8 】

その後ペーパーを引き出して所要の長さだけ引き出されたペーパーを切り取る時は、引き出されたペーパーを図 9 の矢印 D の如く左斜上方の方向に片手で引張ると、ロール紙 A は左側へ移動しようとするが該ロール紙 A の左側端面が左側の突条体 3 g に当接して左側への移動が規制され、この状態で、引き出されたペーパー A<sub>0</sub> はカバー 3 の切断縁 3 f に当接すると共に右側の切欠き部 3 c の内側縁に当接し、更にペーパー A<sub>0</sub> を引けば前記切断縁 3 f の右端の角部において該ペーパー A<sub>0</sub> に L 字状の切断が生じ、その後該切断縁 3 f のシャー作用によって切断され、最後に、前記ペーパー A<sub>0</sub> の左側部が左側の切欠き部 3 b の内底縁で切断されてペーパー A<sub>0</sub> は切り残しがなく全幅にわたって切り離される。

## 【 0 0 1 9 】

上記の場合は、ペーパー A<sub>0</sub> を片手で左方に引張った例を示したが、ペーパー A<sub>0</sub> を片手で右方に引張っても同様に全幅にわたって切り離しができる。

## 【 実施例 2 】

## 【 0 0 2 0 】

本発明の実施例 2 を図 1 0 乃至図 1 7 により説明する。

## 【 0 0 2 1 】

図 1 0 は本実施例 2 のトイレットペーパーホルダーの斜視図、図 1 1 は該トイレットペーパーホルダーのカバーの正面図、図 1 2 は該カバーの背面図、図 1 3 は該カバーの平面図、図 1 4 は該カバーの底面図、図 1 5 は該カバーの右側面図、図 1 6 は該カバーの左側面図、図 1 7 は該カバーの上げた状態の前記トイレットペーパーホルダーの斜視図である。

## 【 0 0 2 2 】

本実施例 2 において、カバー 3 0 は、長方形の板状体 3 0 a でその前方部において斜め下方に湾曲しており、又、前縁において、方形の切欠き 3 0 b が形成されていると共に他側方部で方形の突片 3 0 c が形成されている。そして、該カバー 3 0 の後端部を前記天板 6 の前縁で回転自在に枢支し、又該カバー 3 0 の下面に、所定の重さの板状の錘 3 0 d を固定している。

## 【 0 0 2 3 】

前記支持棒 7 の根部にロール紙のストッパー 8 が突設されており、該ストッパー 8 は割りピンからなり、支持棒 7 の根部に設けた貫通孔 7 a に挿通した割りピンの先端部を開いてロール紙 A の位置決めストッパー 8 となるようにした。

## 【 0 0 2 4 】

本実施例では、前記側板 5 を前記取付け板 4 の向かって右側に設けると共に前記支持棒 7 を前記側板 5 の左方へ向かって突設しており、又、前記カバー 3 0 の向かって右側に前記突片 3 0 c を突出させると共に該カバー 3 0 の向かって左側に前記切欠き 3 0 b を形成し、これら突片 3 0 c と切欠き 3 0 b との間を切断縁 3 0 e とし、該切断縁 3 0 e と前記切欠き 3 b の幅の合計の長さが丁度ロール紙 A の幅と等しくなるようにした。

## 【 0 0 2 5 】

又、前記支持棒 7 に設けた前記貫通孔 7 a の位置を該支持棒 7 の根部から前記突片 3 0 c の幅分だけ左方へ寄った位置に設定して、該支持棒 7 上のロール紙 A のストップ位置が、前記カバー 3 0 の突片 3 0 c の左側の側縁部と一致するように形成すると共に、前記力

10

20

30

40

50

パー 30 の左側の側端縁 30 g が前記ロール紙 A の左端面と一致するように形成した。

【0026】

又、前記天板 6 と前記カバー 30 の後端部 30 f との間に少許の間隔 6 a を設けて、カバー 30 を上方に回転させた場合に、該カバー 30 の旋回角度が真上を少許過ぎた位置で図 17 に示す如く該カバー 30 の背部と前記天板 6 の前縁部とが当接して、それ以上のカバー 30 の旋回が制限されるように形成した。

【0027】

次に本実施例のトイレトーパーホルダー 1 の使用方法及びその効果について説明する。

【0028】

トイレに設置されているトイレトーパーホルダー 1 からロール紙 A の前端部を引っ張ってペーパーを引き出すときは、多くが右手で引き出すので、ロール紙 A は少許右側へ押されることになるが、支持棒 7 にあるストッパー 8 によってロール紙 A の右方への移動が制限されるので、ロール紙 A は所定の位置を保つことができる。

【0029】

又、引き出されるペーパーはカバー 30 に設けた突片 30 c の側縁部に沿って送り出されるので、引き出されるペーパーが擦れることがない。

【0030】

所要の長さだけ引き出されたペーパーを切り取る時は、そのままペーパーを上へ持ち上げて引けば、該ペーパーはカバー 30 の切断縁 30 e に当接すると共に該ペーパーの側縁が突片 30 c の内側縁にも当接し、更にペーパーを引けば該切断縁 30 e の左端の角部において該ペーパーに L 字状の亀裂を生じ、錘 30 d を有するカバー 30 の押さえつけ作用と前記切断縁 30 e のシャー作用によって、該ペーパーは切断縁 30 e に沿って突片 30 c に至るまで容易に切断される。

【0031】

そして、該切断縁 30 e に当接しないペーパーの左側部分は、前記切断縁 30 e の対応する部分の切断後に切欠き 30 b の個所の切断縁のシャー作用によって切断される。従ってペーパーは切り残しがなく全幅にわたって切断される。

【0032】

このように本発明のトイレトーパーホルダー 1 は、片手だけで容易にペーパーを切り取ることができて、紙を無駄に使用することがなくなる効果を有している。

【0033】

又、図 17 に示すようにカバー 30 を回転させて該カバー 30 の背部を天板 6 の前縁部に当接させて係止すれば、該カバー 30 が前方へ落ちてくる心配がないので、ロール紙 A の交換を安全に行なうことができる効果も有している。

【0034】

尚、本実施例ではロール紙 A のストッパー 8 に割りピンを用いるとしたが、これは支持棒 7 の外周部に嵌装可能なリング状のスペーサを用いるようにしてもよい。

【0035】

又、本実施例では右利きの人に便利な構造としたが、これは左利きの人向けとして、側板 5 を取付け板 4 の向かって左側に設けると共に支持棒 7 を該側板 5 の右方へ向かって突設し、又、カバー 30 も向かって左側に突片 30 c を突出させると共に該カバー 30 の右側に切欠き 30 b を形成するようにしてもよい。

【産業上の利用可能性】

【0036】

本発明のトイレトーパーホルダー及びカバーは、一般の家庭用トイレ及び公衆トイレ等にて利用される。

【符号の説明】

【0037】

1 トイレトーパーホルダー

10

20

30

40

50

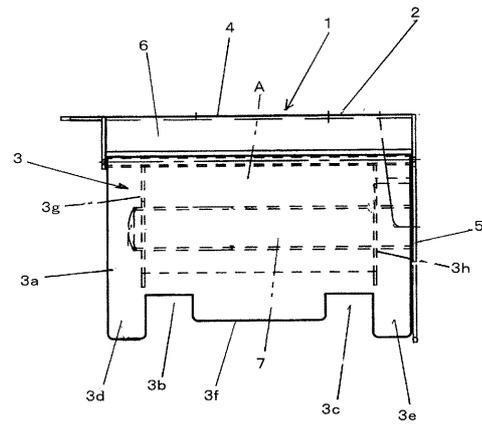
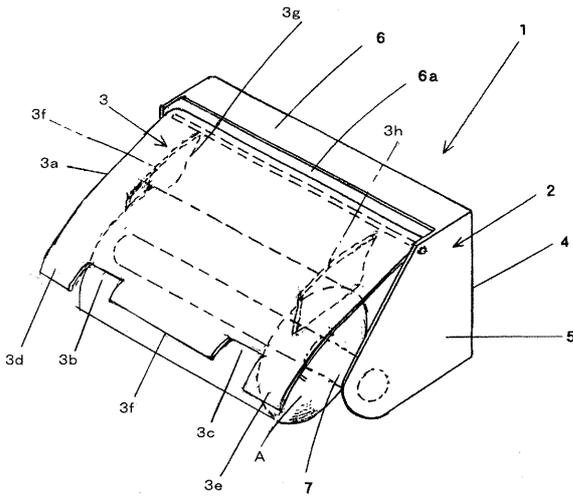
- 2     ホルダー本体
- 3     カバー
- 3 a   カバー本体
- 3 b   切欠き
- 3 c   切欠き
- 3 d   突片
- 3 e   突片
- 3 f   切断部
- 3 g   突条体
- 3 h   突条体
- 4     取付板
- 5     側板
- 7     支持棒
- 8     ストッパー
- 3 0   カバー
- 3 0 a カバー体
- 3 0 b 切欠き
- 3 0 c 突片
- 3 0 e 切断部
- A     ロール紙

10

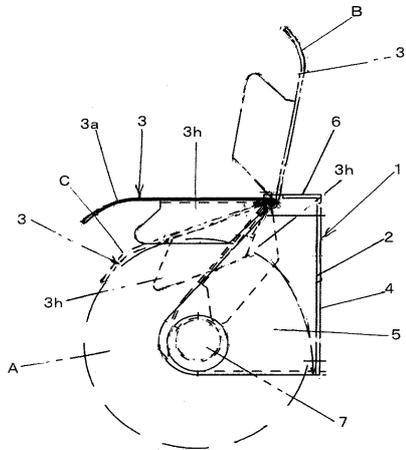
20

【図 1】

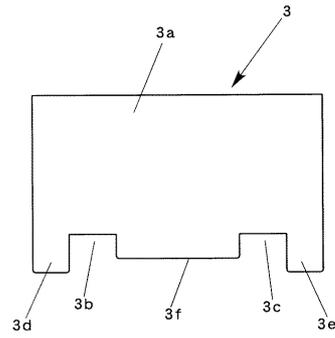
【図 2】



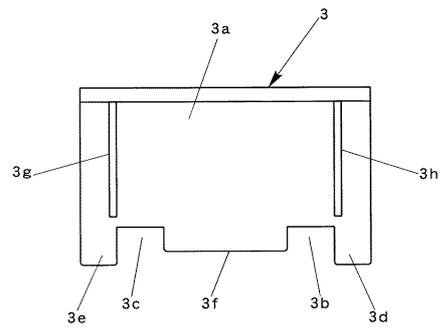
【図3】



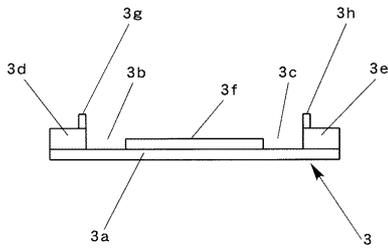
【図4】



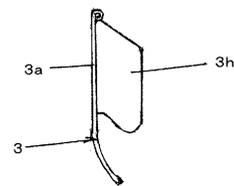
【図5】



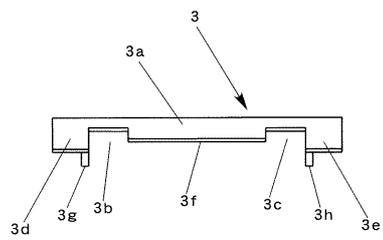
【図6】



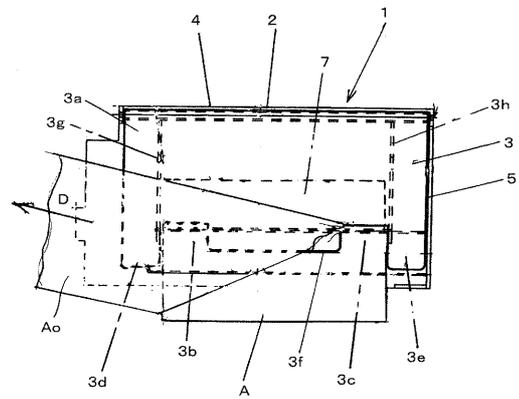
【図8】



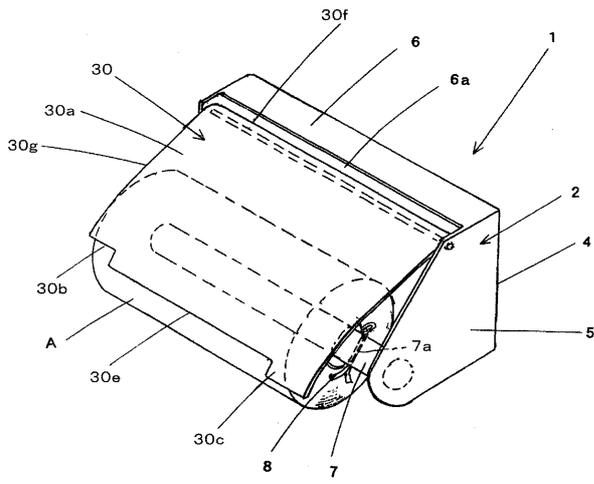
【図7】



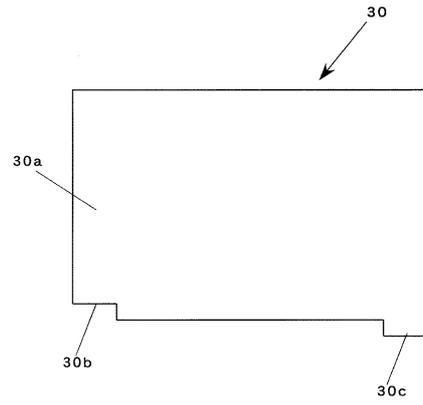
【図9】



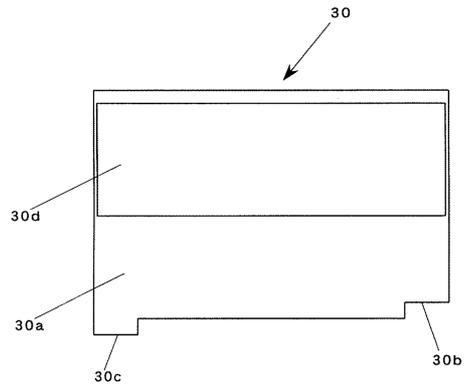
【図10】



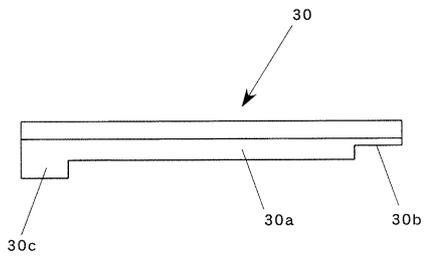
【図11】



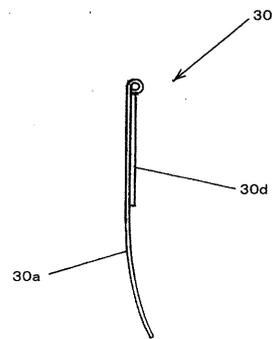
【図12】



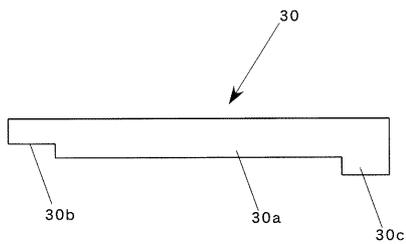
【図13】



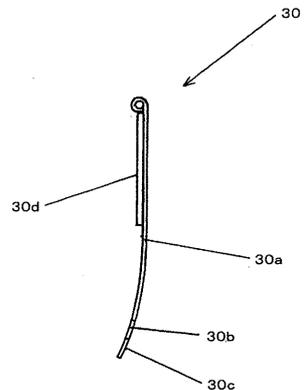
【図15】



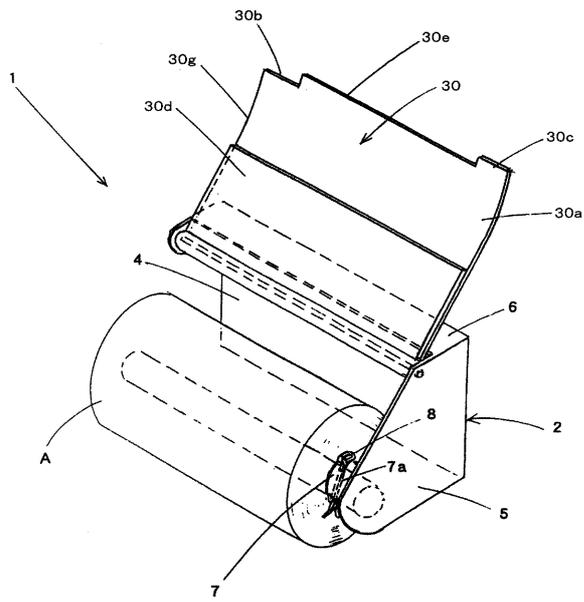
【図14】



【図16】



【図 17】



---

フロントページの続き

(72)発明者 浅井 信幸

東京都葛飾区西新小岩4丁目34番25号 株式会社神田製作所内

(72)発明者 犬飼 伸一

東京都千代田区霞が関1-4-1 首都高速道路株式会社内

審査官 藤脇 昌也

(56)参考文献 実開昭62-119892(JP,U)

登録実用新案第3030152(JP,U)

特開平04-236927(JP,A)

特開2004-049576(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A47K 10/36, 10/38